

岐阜県職員倫理憲章 河川課（犀川管理事務所）実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり河川課（犀川管理事務所）実行計画を定めます。

令和5年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 職務遂行に対する不当な圧力や働きかけには、法令遵守の徹底と十分な説明責任を果たすとともに、職員相互の連携を図りつつ毅然として厳正な態度で臨み、いかなる場合においても拒否します。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、ゆとりある運転に心がけ、無事故・無違反に努めます。
- 勤務時間の厳守はもちろん、勤務開始時刻の5分前までには必ず出勤して業務開始に備えます。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理を徹底するとともに、再利用を促進し、事務用品購入経費を削減します。また、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加し、専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 県民のみなさんからの河川に関する苦情や要望に対し、スピーディーで質の高い対応を目指し、県民サービスの向上に努めます。
- 課内の電話が鳴った場合にはベル3回以内に受話器を取るよう心がけ、親切で丁寧な対応に努め、相手に不快感を与えないように常に注意を払います。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、情報伝達訓練を行い、課内の緊急連絡体制の向上を図ります。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 通勤、出張時においても常に河川等の状況に目を配り、異常を発見したときは直ちに関係機関へ通報するなど、事故の未然防止に努めます。
- 水防当番業務マニュアルを職員全員に配布し、常日頃から水防時、災害時の行動をチェックします。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課内会議などを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行い、いち早く対応策等を検討し、対策を講じます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 全ての職員が一つ以上の地域活動等(地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等)に参加して、地域や社会に貢献します。
- 事務事業の見直しによる仕事量の削減、内部事務の効率化による業務改革、恒常化している時間外勤務を縮減するとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 「現場主義」と「対話重視」を基本に様々な場を通じて県民から意見・提言を聴取し、政策立案・予算編成等につなげていきます。
- 県のホームページや「岐阜県川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」及び「ぎふ山と川の危険箇所マップ」を通じて、河川の情報を県民のみなさんに適時・的確に提供します。